

社 会 資 本 総 合 整 備 計 画

竜王中央地区都市再生整備計画

平 成 25 年 2 月 26 日

滋 賀 県 竜 王 町

都市再生整備計画(第6回変更)

竜王中央地区

滋賀県 竜王町

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	滋賀県	市町村名	竜王町	地区名	竜王中央地区	面積	670 ha
計画期間	平成20年度～平成24年度	交付期間	平成20年度～平成24年度				

目標 若者が魅力と誇りを感じ、地域の活力を高める交電(交流)拠点の創出 ①:まちの顔となるタウンセンター(まちの中心核)や周辺のスポーツレクリエーション拠点の機能強化 ②:交流拠点施設における防災機能の強化とアクセス環境(利便と安全)の向上 ③:まちへの愛着と誇りを高める若者世代(青年団や子育て世代)のまちづくり活動や担い手育成活動の促進							
目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 竜王町は古くから農業を基幹産業として発展してきたが、名神高速道路・竜王インターチェンジの開設(昭和56年)を契機として、工場や住宅団地の整備が進み、農工が併存の町へと移行してきた。昭和50年代に入ってから人口が増加に転じ、ピーク時(平成7年の国勢調査)には13,650人となったが、近年は僅かな減少傾向がみられている。 また、都市及び市街地の構造としては、32からなる自治区が古くからの歴史や伝統を継承しながら、網の目状に集落を形成してきており、中心市街地が発達していないネットワーク型の町である。そのことから、公共施設や公的な施設が各地域や集落に点在し、町域からの相互利用の利便性を欠いているのが実情である。 さらに、竜王中央地区においては、竜王町総合庁舎をはじめとした行政サービス施設や教育・文化施設、スポーツレクリエーション施設が集積しているものの、各々の施設の老朽化や機能・サービスの低下、アクセス路やバス等の公共交通機関のサービスの不備が問題となっており、地域振興及び町民の暮らしやすさの向上に向けて、各々の施設が担う役割を明確にしながら、適切な維持管理や機能更新、高付加価値化に取り組んでいくことが求められている。 特に、平成17年に実施したまちづくり意識調査においては、町民ニーズとして、生活環境・都市基盤の分野に加えて、町内での買い物の利便性を高める商業施設の誘致、生涯学習拠点施設の整備、青少年育成活動やNPO等の地域活動の自立支援化への要望が高くなっていった。また、平成17年3月には町民20名を委員とする「竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会」を設置し、全体会や部会において議論を深め、平成18年4月には、タウンセンターの形成を重点施策に位置づけるなどの今後の取り組むべき施策についての提言がなされている。これらをふまえて町では現在、民間商業施設の誘致に向けて積極的な取り組みを進めている。							
課題 竜王町民が強い愛着を持っている田園・森林の自然資源をベースに、竜王インターチェンジなどの地の利や公的な施設・遊休地・機能等の既存ストックを活かし、若者をはじめとする町民が竜王町に住んでいることに誇りを持てるまちづくりを進める必要がある。特に、分散ネットワーク型の地域構造の中で、町民生活のより所となるタウンセンター(中心核)を明確にするとともに、広域における竜王町の果たすべき役割を意識しながら竜王町ならではの存在感のある地域づくりが求められている。 ①若者が暮らしやすさを実感できる活力と交流の拠点を明確にする。 町の持続的な発展に資する若者の定住を促進するために、地域振興や交流の拠点となるタウンセンターを確立し、地域に貢献しながら地域とともに発展していく商業・サービス業等の日常生活の利便性を高めた暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、若者や女性が主体的に参加でき、柔軟でしなやかな知恵と情熱が反映される地域づくりを進める必要がある。 ②安心して暮らせる安全な生活環境をつくる。 自然災害や交通事故の危険から生命や暮らしを守るために、災害時の避難や危機管理の拠点としての機能・施設の充実ならびに道路交通環境の改善を図り、老若男女が安心して安全に暮らせる地域づくりを進める必要がある。 ③地域の自立を支援する。 町民が親近感を感じる行政サービスの推進に向けて、行政と町民が同じ土俵に立ったパートナーシップとともに、自治会運営や地域活動等において、次代を担う若者などの住民自らの創意が反映される地域づくりを進める必要がある。							
将来ビジョン(中長期) ①第四次竜王町総合計画(平成13年10月策定) まちづくりの主要課題を克服し、『田園文化が薫る交電の郷』を実現するために、戦略的に取り組む施策を以下のように設定している。 (1)自然資源を活かし、持続的に発展する竜王町の創造に向けて、環境と調和し共生する資源循環型まちづくりを進める。 (2)既存の人々の交流拠点や交流の仕組みにさらに磨きをかけ、人・もの・情報の交流往来によってもたらされたエネルギーが、新たな竜王町づくりのエネルギーに高まるよう「人・もの・情報の交電プロジェクト」を進める。 (3)様々な危機から万全の体制で住民の生命と暮らしを守り、住民に快適な生活を営むための環境を提供していくために、安心・安全・安定(3A)プロジェクトを強力に推進する。 (4)竜王町全体のCI活動に取り組み、竜王町の地域存在感を高めるために、各自治区の住民が主体となった集落づくりが行われるよう「ドラゴンコミュニティ運動」を展開する。 ②竜王町都市計画マスタープラン(平成19年9月策定) 地域間交流や地域相互の連携を進めていくために、「個性溢れるたくましいまちづくり」を都市づくりのテーマとし、町の定住条件を整備しつつ、広域的なまちづくりを展開し、町の個性化を進めて町民のふるさと意識の醸成に繋げていくこととしている。その中の主要プロジェクトとして、総合庁舎周辺地区を竜王町のタウンセンター(中心核)に位置づけ、既に集積している行政サービス機能や生涯学習機能等の機能・サービスの維持・強化を図るとともに、新たに必要となる機能の適切な整備を行うこととしている。このように、行政サービス機能や生涯学習機能、子育て支援機能、健康増進・福祉機能、商業・業務機能等を計画的に整備し、多くの町民の生活利便性を向上する機能の集約化や複合化を図ることにより、周辺環境の整備とともに竜王町のタウンセンターにふさわしい「ふれあいや交流の場」を創造することを基本コンセプトとしている。							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	
							目標年度
ドラゴンスポーツクラブの会員数	人	竜王町体育振興協会が運営するドラゴンスポーツクラブの会員数	スポーツレクリエーションの活動の場や企画の充実により、各種スポーツ活動の普及の指標となるドラゴンスポーツクラブの会員数の2割以上の増加を目指す。	232	H19年度	288	H24年度
安心安全の暮らしやすさに対する改善要求度	%	町の中心部の生活環境等の公共サービスの機能や施設に対する改善要求度(アンケート調査)	各種事業の推進によって、まちの中心部の生活環境や防災環境等の公共サービスの機能や施設に対する改善要求度を7%程度減少させることを目指す。	32	H17年度	25	H24年度
子育て支援活動への参加者数	人/月	地域子育て支援拠点活動への参加者数(4～9月の上半期の月平均)	子育て支援等の若者の定住促進に貢献する活動の充実を図り、人口減少に歯止めをかけつつ、これらの活動への参加者数の1割程度の増加を目指す。	301	H19年度	360	H24年度
青年団の団員数	人	地域主体のまちづくり活動の担い手である青年団の団員数	環境美化・社会福祉・担い手育成等のまちづくり活動を持続的に発展させ、人口減少に歯止めをかけつつ、活動母体の青年団の団員数の維持を目指す。	294	H19年度	300	H24年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【整備基本方針】 ・町民ニーズに的確に対応するために、町民生活のより所となるタウンセンター（中心核）において、行政サービス機能はもとより、住民交流・防災・商業等の機能強化や施設の拡充・新設等を図り、竜王町の持続的な発展を支える都市機能拠点の形成を図る。 ・タウンセンターの確立に加えて、既存ストックを有効活用した周辺の交流拠点として「ドラゴンハット」・「妹背の里」・「竜王町中学校周辺」を位置づけ、スポーツレクリエーション機能を媒体とした地域間交流・住民交流の促進や都市防災機能の強化に向けた関連施設の更新・拡充・新設等を図る。	【分野別方針①：まちの顔となるタウンセンター（まちの中心核）や周辺のスポーツレクリエーション拠点の機能強化】 ・町の主要な行政サービス施設や交流施設が集積するタウンセンターへのアクセス利便性の向上に向けて、主要アクセス路における道路拡幅改良を図る。 ・タウンセンターにおける人々の交流を誘発するために、公民館の利用環境の改善等を図るとともに、タウンセンター内の各種施設の相互利用の利便性や快適性を高めるための公民館敷地の整備・充実を図る。 ・地域間交流や広域圏との交流促進、既存ストックの利用拡大等に向けて、農村運動広場のナイター設備の拡充を図るとともに、スポーツ関連の交流施設の機能拡充に向けて（仮称）武道交流会館の整備を図る。なお、（仮称）武道交流会館建設予定地は町立中学校敷地内に位置し、町地域防災計画において災害時における第2避難所として位置づけされている。 ・タウンセンターへのアクセス向上に向けて、住民意向の把握・反映、意識醸成を図りながら、今後の社会情勢を踏まえた竜王町における公共交通のあり方やネットワークについて検討し、その結果をもって 交通社会実験（関連事業）を行う。 ・竜王1.Cの広域アクセスの利便性を活かした地域活性化に向けて、遊休公有地の効果的な活用方法についての検討を行う。 上記の検討結果に基づき、県有地における交通利便性の高い工業団地の整備に向けて、主要幹線道路の整備や工業団地内のアクセス道路の整備を図る。また、学びの場や憩いの場の創出に向けて、緑地や多機能グラウンドの整備を図る。	地方道（西通り線）整備事業（基幹事業／道路／町） 広場整備事業（基幹事業／地域生活基盤施設／町） 民間商業施設建設（関連事業／民間事業者） 子育て支援センター移転事業（関連事業／町） 地域交流センター整備事業（基幹事業／高次都市施設／町） 公民館改修事業（基幹事業／既存建造物活用事業／町） コミュニティバス運行社会実験（提案事業／地域創造支援事業／町） 竜王町デマンド交通社会実験事業（関連事業／町） 公民館改修事業（提案事業／既存建造物活用事業（発達支援）／町） 遊休公有地利活用調査（提案事業／事業活用調査／町） 国道477号[歩道設置]（基幹事業/道路/町） 地方道[町道]（基幹事業/道路/町） 多機能グラウンド[1号調整池]（基幹/公園/町） 緑地[ため池の整備]（地域生活基盤施設/緑地/町）
	【分野別方針②：地域の交流拠点施設における防災機能の強化とアクセス環境（利便と安全）の向上】 ・計画区域内に立地する竜王町公民館の耐震性の向上を図り防災機能を強化する。 ・計画区域内の日常的な移動における歩行者の安全性向上を図るために、歩道未設置区間における歩道設置など、道路交通環境の改善を図る。	地方道（小口八重谷線）整備事業（基幹事業／道路／町） 県道小口川守線道路改良事業（基幹事業／道路／町）
	【分野別方針③：まちへの愛着と誇りを高める若者世代（青年団や子育て世代）のまちづくり活動や担い手育成活動の促進】 ・地域が主体となったまちづくり活動や青少年育成活動、子育て支援活動などを積極的に展開するために、公民館のコンバージョンにより、まちづくりの活動拠点や各種サークル活動の場、発達支援拠点としての機能強化及び利用拡大を図る。 ・タウンセンターづくりに向けた各種事業の総合的な計画調整を行うために、利用主体となる住民が参画した検討検証組織を設置し、総合的かつ効果的な事業推進を行う。 ・町民が自ら考え、実践する風土を育成するため、「次世代育成」、「住民との協働」、「高齢者と地域」などをテーマとして、町民のまちづくりに対する意識啓発や行動改革を促す取組みを実施する。	公民館改修事業（基幹事業／既存建造物活用事業／町） 公民館改修事業（提案事業／既存建造物活用事業（発達支援）／町） （仮称）タウンセンターデザイン検討事業（提案事業／事業活用調査／町） （仮称）交竜地まち倶楽部育成事業（提案事業／まちづくり活動推進事業／町）
その他 【事業終了後の継続的なまちづくり活動】 ・まちづくりの新たな担い手として期待される住民活動組織の構築や、青年団などの既存組織を含めた自主的活動や行政との協働による取組みに対して支援を行い、継続的なまちづくり活動を可能にし地域の自立性を高める。 【交付期間中の計画の管理について】 ・タウンセンターの整備にかかる庁内担当部局が連携しながら、各交付対象事業等の進捗状況や効果の発現状況等を把握し、その後の事業の進め方や計画の見直し・精査を行い、より効果的なまちづくり施策の実現に向けた管理の徹底を図るものとする。 ・また、これらの計画内容や管理状況については、町ホームページや広報への掲載等により、常に町民に対する情報公開に努めるものとする。		

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	1,240	交付限度額	506	国費率	0.408
---------	-------	-------	-----	-----	-------

(金額の単位は百万円)

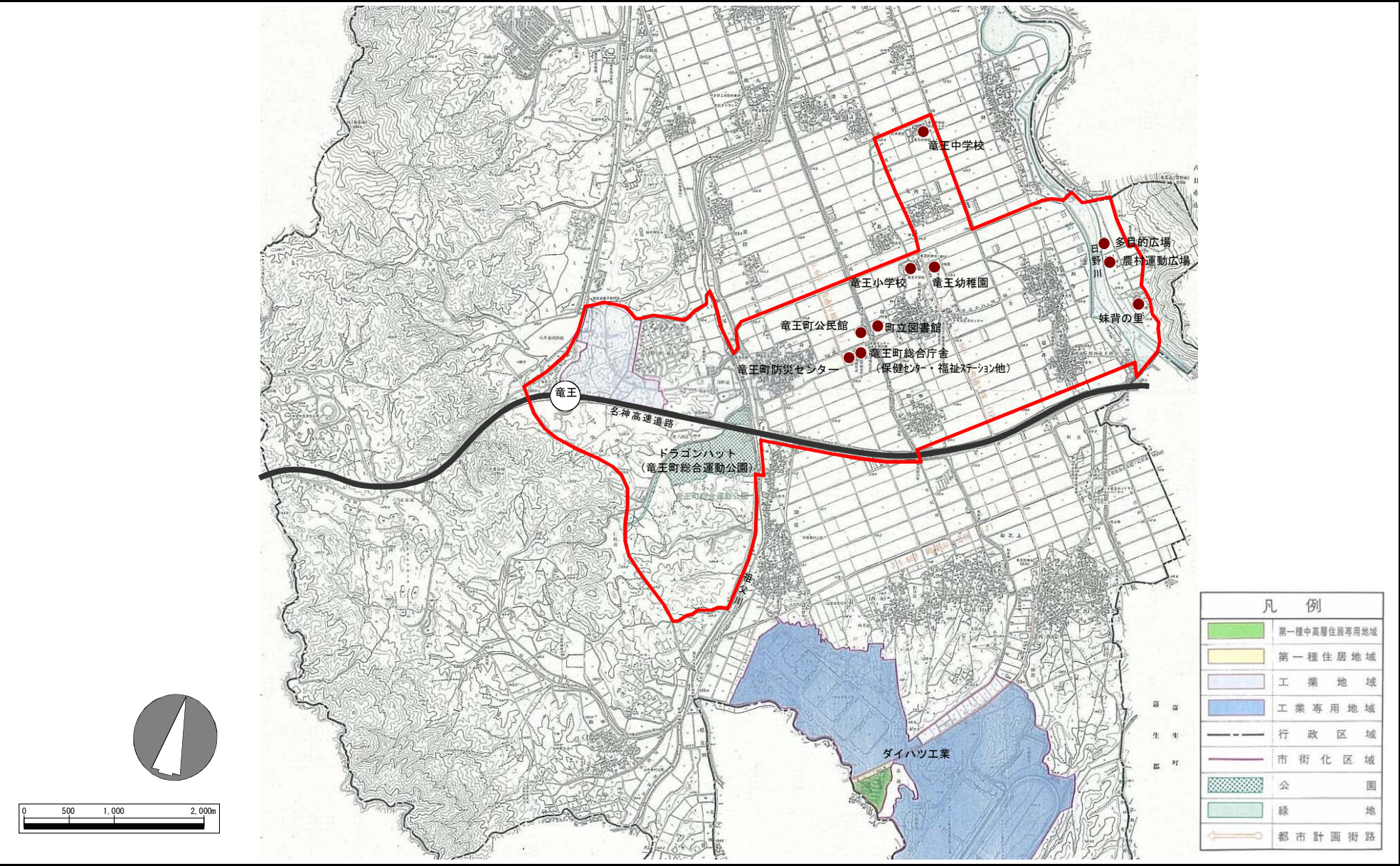
事業	事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体	交付期間内		交付対象	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分	うち民負担分	事業費
道路	地方道	西通り線	竜王町	直	460m	H20	H20	H20	H20	62.4	62.4	62.4	0	62.4
		小口八重谷線	竜王町	直	850m	H20	H22	H20	H22	129.7	129.7	129.7	0	129.7
		小口川守線	竜王町	直	180m	H20	H20	H20	H20	27.5	27.5	27.5	0	27.5
		岡屋仁殿線他	竜王町	直	15,360㎡	H24	H24	H24	H24	46.5	46.5	46.5	0	46.5
	国道	国道477号	竜王町	直	6,500㎡	H24	H24	H24	H24	20.0	20.0	20.0	0	20.0
公園		多機能グラウンド[1号調整池]	竜王町	直	40,000㎡	H24	H24	H24	H24	265.5	265.5	265.5	0	265.5
河川		—												
下水道		—												
駐車場有効利用システム		—												
地域生活	広場	農村運動広場	竜王町	直	6基	H20	H20	H20	H20	6.1	6.1	6.1	0	6.1
基盤施設	緑地	ため池の整備(岡屋工業団地内)	竜王町	直	6,550㎡	H24	H24	H24	H24	187.5	187.5	187.5	0	187.5
高質空間		—												
形成施設		—												
高次	地域交流センター	(仮称)武道交流会館	竜王町	直	904㎡	H20	H20	H20	H20	208.0	208.0	208.0	0	208.0
都市施設		—												
既存建造物活用事業(地域交流センター)		タウンセンター内竜王町公民館	竜王町	直	2,249㎡	H20	H22	H20	H22	209.0	209.0	209.0	0	209.0
土地区画整理事業		—												
市街地再開発事業		—												
住宅街区整備事業		—												
地区再開発事業		—												
バリアフリー環境整備促進事業		—												
優良建築物等整備事業		—												
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型	—												
	沿道等整備型	—												
	密集住宅市街地整備型	—												
	耐震改修促進型	—												
街なみ環境整備事業		—												
住宅地区改良事業等		—												
都心共同住宅供給事業		—												
公営住宅等整備		—												
都市再生住宅等整備		—												
防災街区整備事業		—												
合計										1,162.2	1,162.2	1,162.2	0	1,162.2

提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業	コミュニティバス運行社会実験	調査事業	竜王町	直	—	H23	H 23	H23	H 23	3.8	3.8	3.8	0	3.8
	既存建造物活用事業(発達支援)	タウンセンター内竜王町公民館	竜王町	直	—	H22	H22	H22	H22	62.0	62.0	62.0	0	62.0
事業活用調査	遊休公有地利活用調査	遊休地	竜王町	直	1式	H20	H20	H20	H20	1.8	1.8	1.8	0	1.8
	(仮称)タウンセンターデザイン検討事業	(事業効果分析含む)	竜王町	直	—	H20	H24	H20	H24	9.1	9.1	9.1	0	9.1
まちづくり活動推進事業	(仮称)交竜地まち倶楽部育成事業	育成啓発事業	竜王町	直	—	H23	H23	H23	H23	1.0	1.0	1.0	0	1.0
合計										77.7	77.7	77.7	0	77.7
												合計(A+B)	1,239.9	…B

[illegible]

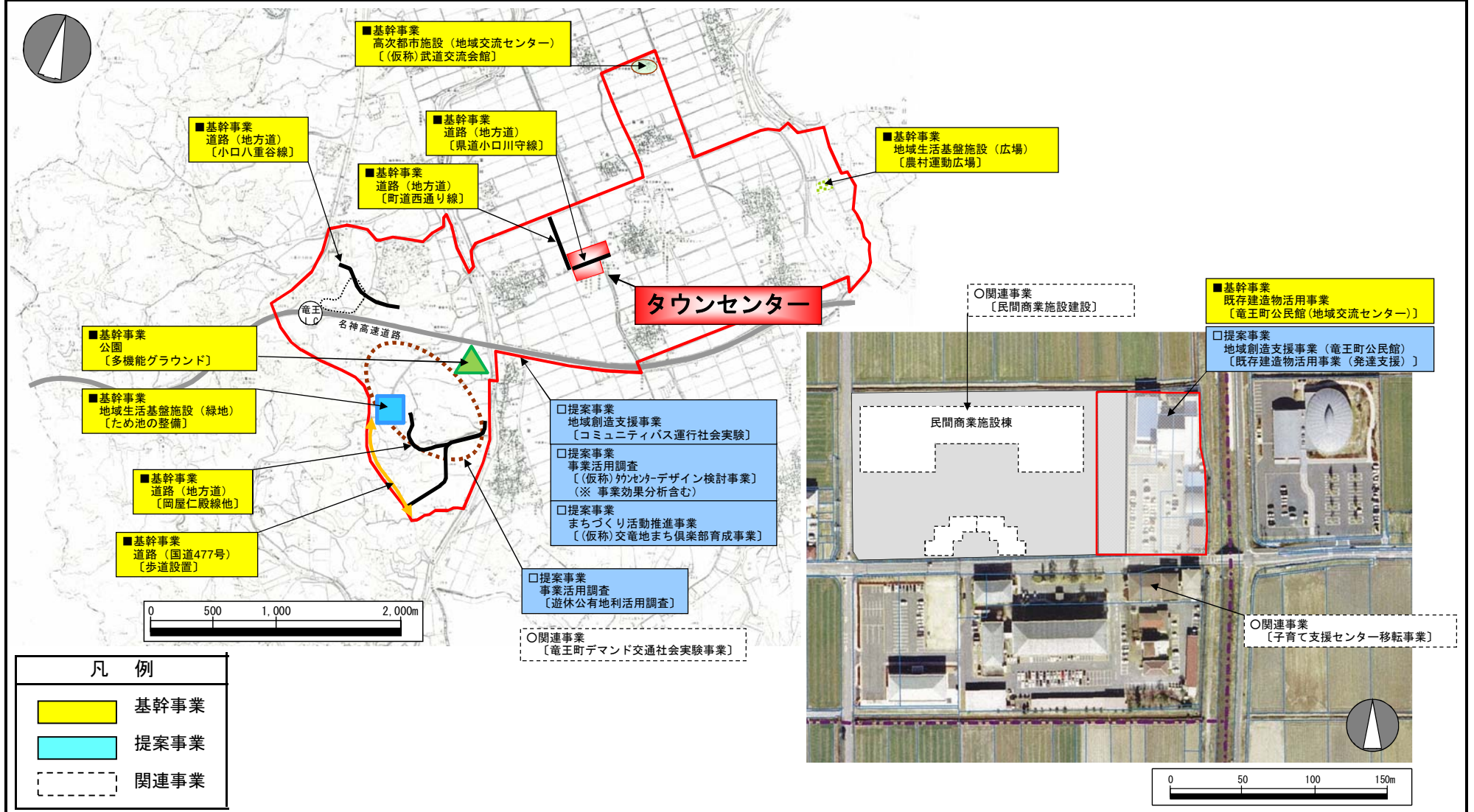
都市再生整備計画の区域

竜王中央地区(滋賀県竜王町)	面積	670 ha	区域	駕與丁、岩井、田中、小口、松が丘、川守、橋本、岡屋、綾戸
----------------	----	--------	----	------------------------------



リユウオウチュウオウチク シガケンリユウオウチョウ
 竜王中央地区（滋賀県竜王町） 整備方針概要図

目標	若者が魅力と誇りを感じ、地域の活力を高める交竜（交流）拠点の創出 ①：まちの顔となるタウンセンター（まちの中心核）や周辺のスポーツレクリエーション拠点の機能強化 ②：地域の交流拠点施設における防災機能の強化とアクセス環境（利便と安全）の向上 ③：まちへの愛着と誇りを高める若者世代（青年団や子育て世代）のまちづくり活動や担い手育成活動の促進	代表的な指標	ドラゴンスポーツクラブの会員数	人	232	（H19年度）	→	288	（H24年度）
			安心安全の暮らしやすさに対する改善要求度	%	32	（H17年度）	→	25	（H24年度）
			子育て支援活動の参加者数	人/月	301	（H19年度）	→	360	（H24年度）
			青年団の団員数	人	294	（H19年度）	→	300	（H24年度）



都市再生整備計画の添付書類等(第6回変更)

交付対象事業別概要

りゅうおう ちゅうおう
竜王中央地区 (し が りゅうおう 滋賀県竜王町)

交付限度額算定表(その1)

竜王中央地区(滋賀県竜王町)

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	496.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	44,681.0 百万円	X≤Yゆえ、本計画における交付限度額	496.0 百万円
----------------------	-----------	-----------------------	--------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	2,680,000 m ²
----	--------------------------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m ²)	6,700,000		
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	○	その他の地域	0.40

Cl	39,960 円/m ²
----	-------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m ²)	16,200
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.000
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	1340000 m ²
----	------------------------

公共施設の現況整備水準		
○	整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
	推定現況整備水準(小数第2位まで)	0.2
	推定公共施設面積(m ²)	1340000
■	個別公共施設の積み上げ	
	面積(m ²)	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	42183 百万円
----------------------	-----------

ΣCn		4,996,280,000	円
	下水道	0	円
	区域面積 (㎡)	6,700,000	
	うち現況の供用済み区域面積 (㎡)		
	標準整備費 (円/㎡)	3,600	

○	地域交流センター等の公益施設(建築物)	3,724,280,000 円
	上限床面積(m ²)	9,400
	標準整備費(円/m ²)	396,200

■	調整池	0 円
	調整池の容積(m ³)	
	標準整備費(円/m ³)	140,000

■	河川	0 円
	河川整備延長(m)	
	標準整備費(円/m)	3,700,000

	住宅施設	0	円
	建設予定戸数(戸)	超高層	
		一般	
		合計	0
	標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

■	市街地再開発事業による施設建築物	0 円
	施設建築物の延べ面積(m ²)	
	標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

■	電線共同溝等	0 円
	電線共同溝等延長(m)	
	標準整備費(円/m)	680,000

○	人工地盤	1,272,000,000 円
	人工地盤の延べ面積(m ²)	240
	標準整備費(円/m ²)	5,300,000

	協議して額を定める大規模構造物等		0 円
	大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	44681 百万円
---------------------	-----------

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	1,162.2 百万円
	提案事業(B)	77.7 百万円
	合計	1,239.9 百万円

[1]式	$\alpha 1=4(A+B)/5=$	992
[2]式	$\alpha 2=10A/9=$	1,291
	交付限度額(X)	496.0 百万円

- 交付要綱第5 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 4)式の適用の場合、経過措置の適用

交付限度額算定表(その2)

竜王中央地区(滋賀県竜王町)

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,162.200	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	495.960	① (国費)
	提案事業合計(B)	77.700	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	645.667	② (国費)
	合計(A+B)	1,239.900	(事業費)	上記①、②の小さい方	495.960	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.063		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒ 3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行	○	(選択)	3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	495.960	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]		(選択)	3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')	203.000	A' (事業費)	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	506.110	⑧ (国費)
	補正予算の執行額	12.000	(国費)	執行額を足した額	507.960	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	506.110	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.408	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.408	⑫ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	0.000	(事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000 ⑬ (国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)			
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)			
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)		H (事業費)			
				適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
				4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	506.110	⑯ (国費)
--------------	---------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	1,239.9	(事業費)	交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	506.1	⑰ (国費)
			国費率	0.408	⑱ (国費率)

(参考) 年次計画

竜王中央地区(滋賀県竜王町)
(事業費: 百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
道路	地方道	西通り線	竜王町	62.4	62.4				
		小口八重谷線	竜王町	129.7	62.7	50.9	16.1		
		小口川守線	竜王町	27.5	27.5				
	国道	岡屋仁殿線他		46.5					46.5
		国道477号		20.0					20.0
公園		多機能グラウンド[1号調整池]		265.5					265.5
河川		—							
下水道		—							
駐車場有効利用システム		—							
地域生活 基盤施設	広場	農村運動広場	竜王町	6.1	6.1				
	緑地	ため池の整備(岡屋工業団地内)	竜王町	187.5					187.5
高質空間 形成施設		—							
		—							
高次 都市施設	地域交流センター	(仮称)武道交流会館	竜王町	208.0	208.0				
		—							
既存建造物活用事業(地域交流センター)		タウンセンター内竜王町公民館	竜王町	209.0	17.0		192.0		
土地区画整理事業		—							
市街地再開発事業		—							
住宅街区整備事業		—							
地区再開発事業		—							
バリアフリー環境整備促進事業		—							
優良建築物等整備事業		—							
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型	—							
	沿道等整備型	—							
	密集住宅市街地整備型	—							
	耐震改修促進型	—							
街なみ環境整備事業		—							
住宅地区改良事業等		—							
都心共同住宅供給事業		—							
公営住宅等整備		—							
都市再生住宅等整備		—							
防災街区整備事業		—							
計				1,162.2	383.7	50.9	208.1	0.0	519.5
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
地域創造支 援事業	コミュニティバス運行社会実験	調査事業	竜王町	3.8				3.8	
	既存建造物活用事業(発達支援)	タウンセンター内竜王町公民館	竜王町	62.0			62.0		
事業活用 調査	遊休公有地活用調査	遊休地	竜王町	1.8	1.8				
	(仮称)タウンセンターデザイン検討事業	(事業効果分析含む)	竜王町	9.1	3.3	1.9	0.7	0.8	2.4
まちづくり活 動推進事業	(仮称)交竜地まち倶楽部育成事業	育成啓発事業	竜王町	1.0				1.0	
計				77.7	5.1	1.9	62.7	5.6	2.4
合計				1,239.9	388.8	52.8	270.8	5.6	521.9
累計進捗率 (%)					31.4%	35.6%	57.5%	57.9%	100.0%

交付対象事業費	1,240	第5におけるAの値をおきかえて第5により算出された額(X1)	506.1	交付限度額(左記のうちいずれか少ない額)	506.1
2次補正執行額	12	交付要綱第5の交付限度額に補正予算執行額を加えた額(X2)	508.0	国費率	0.408

基幹事業														
(平成20年度補正予算(第2号)関連)地域における防災機能の向上に資する公共公益施設の整備に該当する事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		参考)全体交付期間内		交付期間内		交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分	うち民負担分	
高次都市施設	地域交流センター	(仮称)武道交流会館	竜王町	直	904㎡	H20	H20	H20	H20	203.0	203.0	203.0	0	203.0
合計										203.0	203.0	203.0	0	203.0
基幹事業のうち、上記に該当しない事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		参考)全体交付期間内		交付期間内		交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分	うち民負担分	
道路	地方道	西通り線	竜王町	直	460m	H20	H20	H20	H20	62.4	62.4	62.4	0	62.4
		小口八重谷線	竜王町	直	850m	H20	H22	H20	H22	129.7	129.7	129.7	0	129.7
		小口川守線	竜王町	直	180m	H20	H20	H20	H20	27.5	27.5	27.5	0	27.5
		岡屋仁殿線他	竜王町	直	15,360㎡	H24	H24	H24	H24	46.5	46.5	46.5	0	46.5
		国道477号	竜王町	直	6,500㎡	H24	H24	H24	H24	20.0	20.0	20.0	0	20.0
公園		多機能グラウンド[1号調整池]			40,000㎡	H24	H24	H24	H24	265.5	265.5	265.5	0	265.5
河川		—												
下水道		—												
駐車場有効利用システム		—												
地域生活基盤施設	広場	農村運動広場	竜王町	直	6基	H20	H20	H20	H20	6.1	6.1	6.1	0	6.1
	緑地	ため池の整備(岡屋工業団地内)	竜王町	直	6,550㎡	H24	H24	H24	H24	187.5	187.5	187.5	0	187.5
高質空間形成施設		—												
高次都市施設	地域交流センター	(仮称)武道交流会館	竜王町	直	904㎡	H20	H20	H20	H20	5.0	5.0	5.0	0	5.0
既存建造物活用事業(地域交流センター)		タウンセンター内竜王町公民館	竜王町	直	2,249㎡	H20	H22	H20	H22	209.0	209.0	209.0	0	209.0
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										959.2	959.2	959.2	0	959.2
提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体											

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

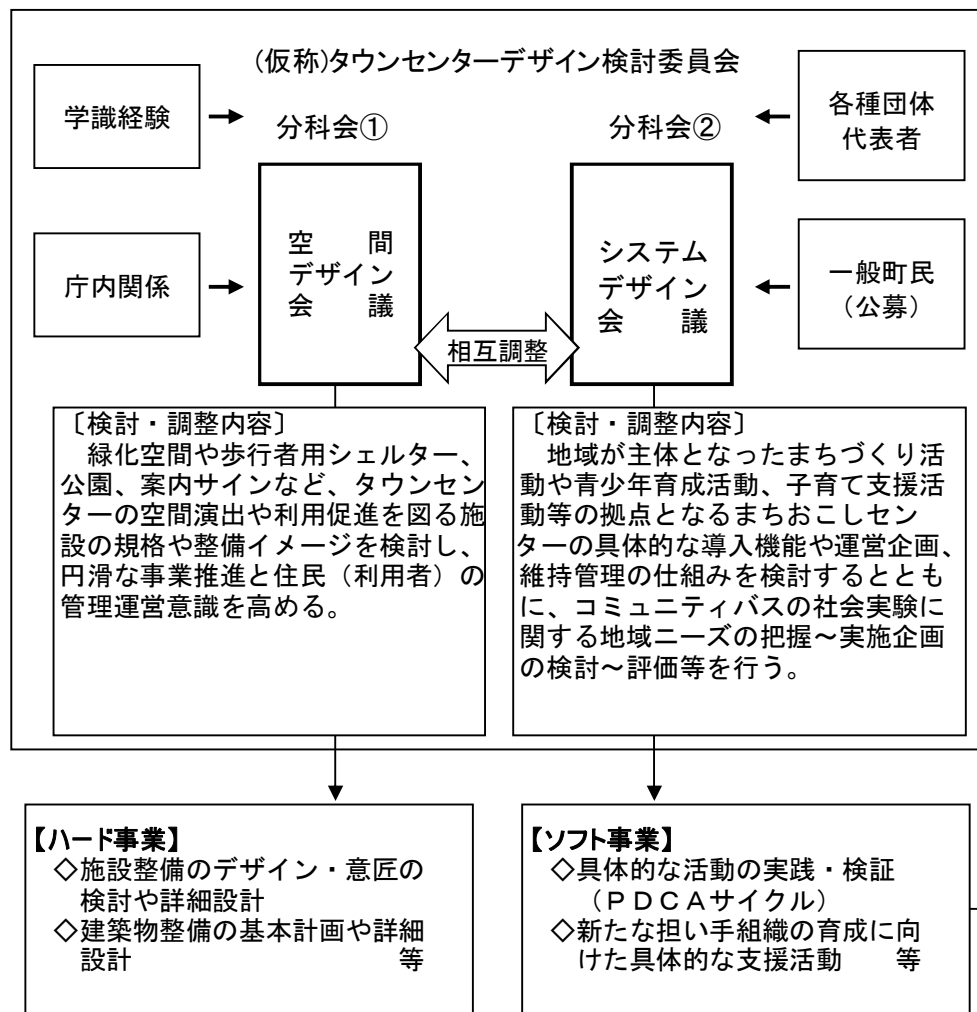
事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					事業費の主な使途概要	その他
				開始年度	完了年度		うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費		
地域創造支援事業 ◇コミュニティバス運行社会実験	・タウンセンター(まちの中心核)へのアクセス性の向上を高めるため、住民の意見を把握・反映、または意識醸成を図りながら、今後の社会情勢を踏まえた竜王町における公共交通のあり方やネットワークを明らかにし、実現に向けた交通社会実験の実施方針を検討する。(検討結果を踏まえ、関連事業として竜王町デマンド交通社会実験事業を実施)	竜王町		H23	H23	3.8	3.8	-	-	-	調査業務委託費:3.8	
地域創造支援事業 ◇既存建造物活用事業(発達支援)	・町内の発達支援の拠点施設として総合的な支援充実を図るために、竜王町公民館の3階の改修を行い、心理療法や運動療法、相談機能等の機能強化を図る。	竜王町		H22	H22	62	2	2	58	-	施設設計費:2 用地費:2 施設整備費:58	
事業活用調査 ◇遊休公有地利活用調査	・竜王I.Cの広域アクセスの利便性を活かした地域活性化に向けて、遊休公有地の効果的な活用方法についての検討を行う。	竜王町		H20	H20	1.8	1.8	-	-	-	調査策定業務委託費:1.8	
事業活用調査 ◇(仮称)タウンセンターデザイン検討事業	[空間デザイン会議の運営] ・緑化空間や歩行者用シェルター、公園、案内サインなど、タウンセンターの空間演出や利用促進を図る施設の規格や整備イメージを住民参画の下で検討し、円滑な事業推進と住民(利用者)の管理運営意識を高める。 [システムデザイン会議の運営] ・関係部局や住民を交えながら、地域が主体となったまちづくり活動や青少年育成活動、子育て支援活動等の拠点となるまちおこしセンターの具体的な導入機能や運営企画、維持管理の仕組みを検討するとともに、コミュニティバスの社会実験に関する地域ニーズの把握、実施企画の検討・評価等を行う。 [事業効果分析] ・まちづくりの目標の達成状況や効果の発現状況を分析するとともに、交付期間終了後のフォローアップや第2段階のまちづくりのあり方を検討し、住民への公表を行う。 ・なお、タウンセンターデザイン検討では、まちづくりの目標に基づいてタウンセンター内の各種事業と周辺の事業との相乗効果を高めあうための計画調整や仕組みづくりの検討を行うことから、事業効果分析についても当該検討体制を活用するものとする。	竜王町		H20	H24	9.1	9.1	-	-	-	計画策定業務委託費:9.1	
まちづくり活動推進事業 ◇(仮称)交竜地まち倶楽部育成事業	・町民が自ら考え、実践する風土を育成するため、「次世代育成」、「住民との協働」、「高齢者と地域」などをテーマとして、町民のまちづくりに対する意識啓発や行動改革を促す取組みを実施する。	竜王町		H23	H23	1.0	1.0	-	-	-	活動支援委託費:1.0	

まちづくり活動推進事業

【(仮称)タウンセンターデザイン検討事業】

当該事業は、タウンセンターとしての空間演出や景観創出のあり方とともに、各種交流施設の運営企画やエリアマネジメントの仕組みづくり、コミュニティバスの社会実験に関する企画などを総合的に検討するものであり、利用主体となる住民が参画する中で、「検討の組織・体制」ならびに「検討成果の位置づけ」としては以下をイメージしている。

検討の組織・体制のイメージ



【(仮称)交竜地まち倶楽部育成事業】

当該事業は、町民が自ら考え、実践する風土を育成するため、「次世代育成」、「住民との協働」、「高齢者と地域」などをテーマとして、町民のまちづくりに対する意識啓発や行動改革を促す取組みを実施するものである。

当該事業を通じた意識啓発や行動改革のイメージ



道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備 考 注4)
		注1)					整備前 m	整備後 m							
<道路>				－											
西通り線	東西線 ～ 県道小口川守線	地	竜王町	－	改築	460	7	10	2	3	62.4	H20	平面構造、歩道拡幅	有	
小口八重谷線	小口八重谷線	地	竜王町	－	改築	850	7	10.75	2	3	129.7	H20～H22	平面構造、歩道拡幅	無	
県道小口川守線	中心核内	地	竜王町	－	改築	180	10	14	2	3.5	27.5	H20	平面構造、歩道拡幅	無	
岡屋仁殿線他	岡屋工業団地内	地	竜王町	－	改築	1,536	－	11.5	2	3	46.5	H24	用地買収	無	
国道477号	国道477号	国	竜王町	－	改築	2,470	7	11.5	2	3	20.0	H24	用地買収	無	

(参考)

<関連事業>															

- * 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

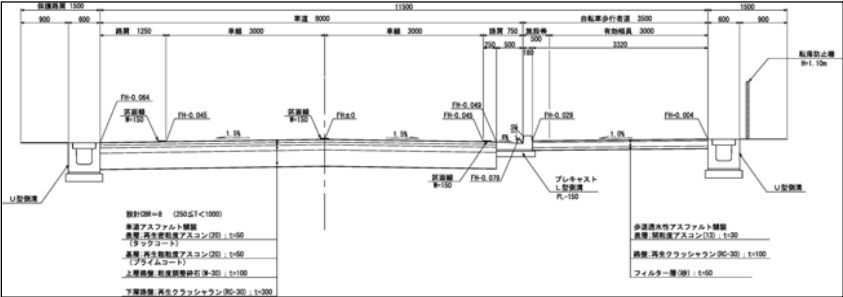
注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等

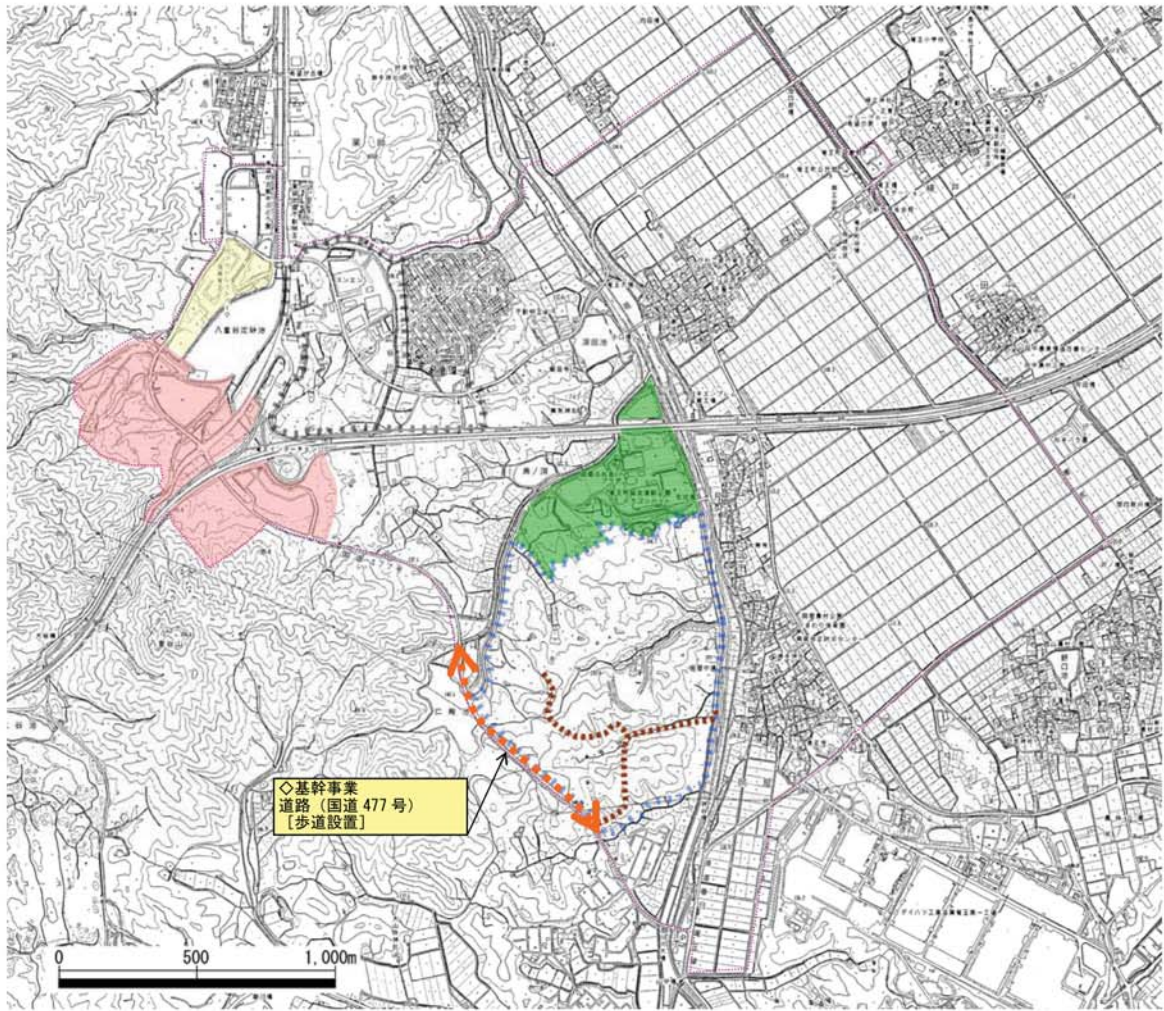
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
- * 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。
- * 不足する場合は適宜行を追加すること

道路 【岡屋仁殿線 他】

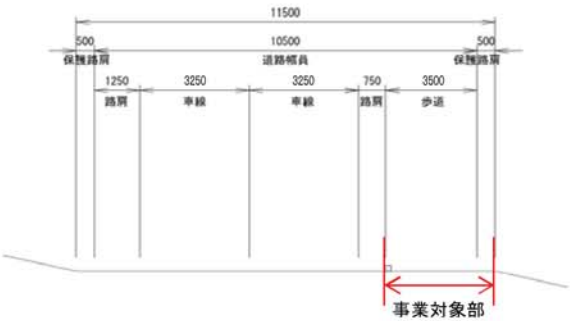


事業対象路線 ■■■■■

道路 【国道477号】



【標準横断構成図】



公園(都市公園補助事業採択要件外)

公園等名(*1)	種別等(*2)	事業主体(*3)	概要(面積(m ²)等) (*4)	交付期間内 事業費(百万円)	交付期間内事業費内訳			備考(*5)
					設計費 (百万円)	用地費 (百万円)	施設整備費 (百万円)	
(仮)岡屋地区多機能ゲ ラウンド	近隣公園	竜王町	37,700	265.5		114.5	151	
合計	—	—	—	265.5		114.5	151	—

*1 公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

*2 「種別等」欄には、都市公園の種別である「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「動植物公園」、「歴史公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。
都市公園でない場合は「無」を記入し、「概要(面積等)」欄に制度上の位置付け(条例設置公園等)を簡潔に記載。

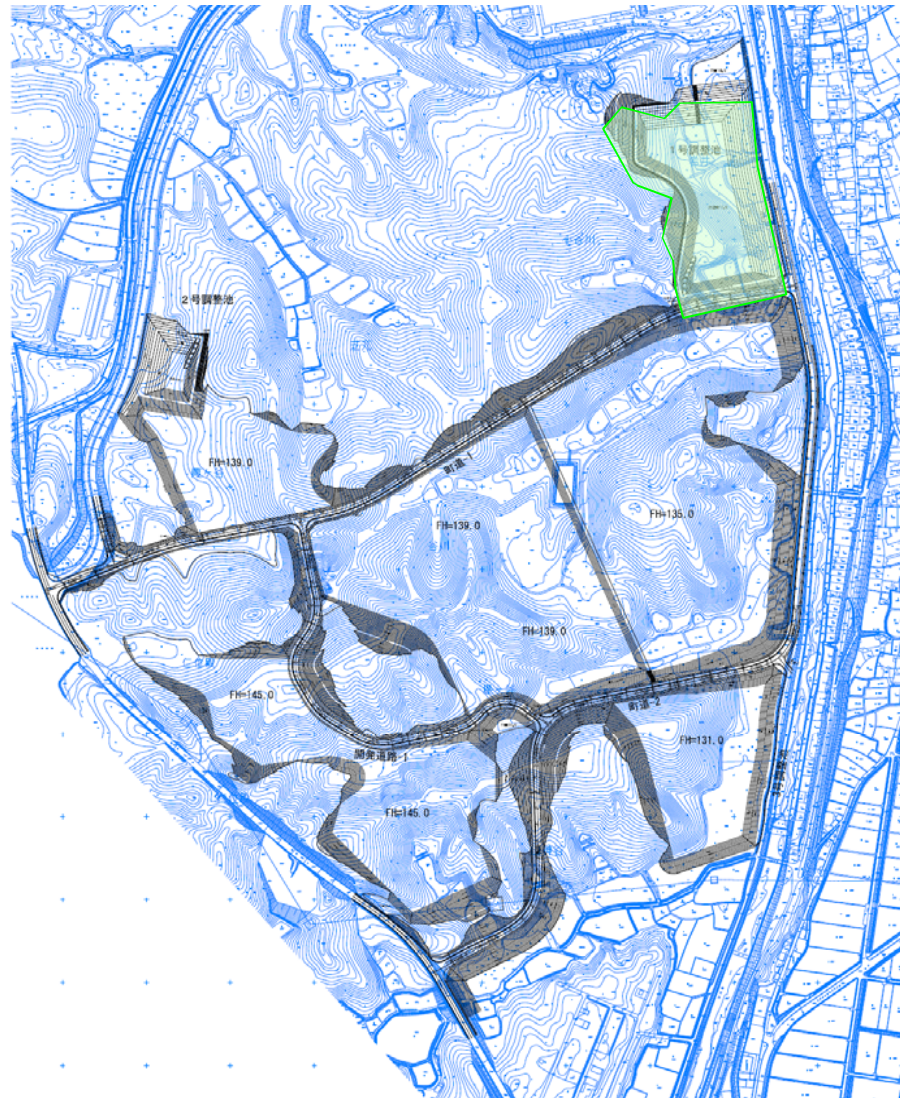
*3 「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

*4 「概要(面積(m²)等)」欄には、都市公園でない場合に公園としての制度上の位置づけを記入する他、計画面積(単位: m²)等を記入すること。

*5 「備考」欄には整備する主な施設(園路、植栽、あずまや、体験学習施設等)を簡潔に記載。

*6 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

公園 【（仮）岡屋地区多機能グラウンド】



多機能グラウンド整備イメージ

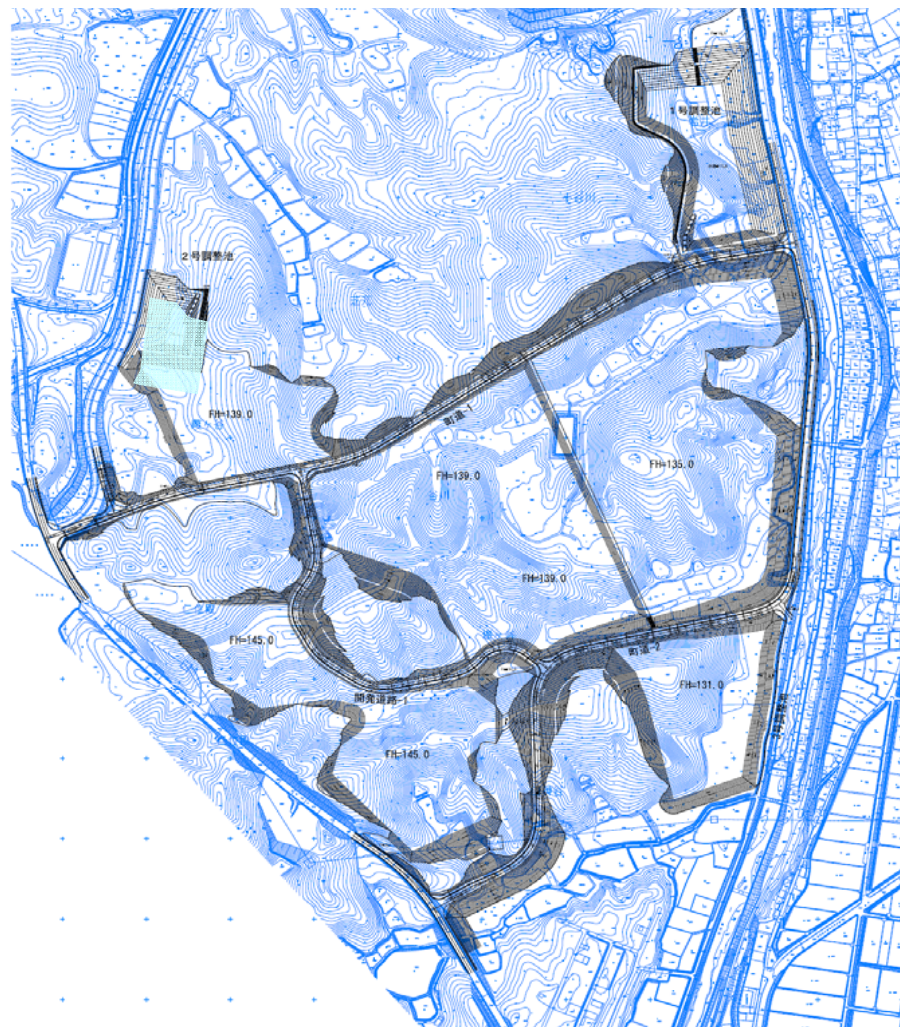
地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地	ため池の整備	竜王町	8,850㎡	187.5		27.5	160.0	—	
広場	農村運動広場ナイター照明設備	竜王町	6基	6.1	—	—	6.1	—	農村運動広場
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地									
情報板									
地域防災施設	施設種別:								
合計	—	—	—	193.6	0	27.5	166.1	0	

地域生活基盤施設

【ため池の整備】



ため池